

高松にて、中四国地協第2回 SW 初任者研修会(11/10~12)を開催しました！

11/11~12 にかけて、高松市生涯教育センターまなび館にて、第2回中四国地協 SW 初任者研修会を開催し、参加者28名、講師・実行委員あわせて総勢43名の研修会となりました。今回、自分は民医連 SW 委員会地協代表・香川県連 SW 部会長として立場での運営でした。

参加者の獲得目標は3点(①民医連に働くSWとしての基礎的力量を獲得し、民医連 SW として求められる役割、課題に取り組む資質を獲得する。②日本国憲法や民医連綱領に基づく SW 実践から、権利としての社会保障、人権保障の視点を学ぶ。③複雑化する対象者の生活問題や社会背景を把握できる視点を養う)。あわせて中堅になる現地実行委員には、「民医連 SW として、研修会の企画運営を通して、あらためて民医連 SW として必要な資質や研修会などの企画運営能力の向上」を獲得できるようにという獲得目標を持って運営に取り組みました。

研修は広島共立病院の山地 SW、元高松平和病院 S Wの安田さんという先輩 SWからの講演や中田県連



会長からの情勢報告、朝日訴訟の記録映画「人間裁判」の鑑賞、林病院の星 PSW のアセスメントについての学習講演を経てからの事例検討などをおこないました。事例検討は1つの事例を2時間かけてじっくりと掘り下げながら検討するという内容で、このような機会はなかなか無く、参加者のみならずファシリテーター役の実行委員にとっても勉強になる事例検討になりました。

この3日間の研修をまとめると、中田先生や今回講演していただいた先輩 SW の講演内容はそれぞれ違っていても共通していたことは、「私たち SW とは何者であるか」「民医連 SW とは何者であるか」という問いかけでした。山地 SW は、今、SW が置かれている現状から、安田さんは、日本の SW の歴史から、星 SW は、SW の定義や技術から、それぞれにこの問いへのヒントを語っていただけたと思います。職種としてのアイデンティティを持って日々の業務に向かい合うことの大切さを参加者だけでなく実行委員も含め再確認できたと思います。

(高松平和病院連携相談室 服部啓吾)



リレー投稿

皆さんは民医連憲法学習用ビデオ「安倍政権が狙う9条改憲案を学ぶ」もうご覧になりましたか？私も社保・平和委員会で見たのですが、非常にショッキングな内容でした。

伊藤真先生の言葉ですが、「法律の世界で、今ある法律に新しい条文を付け足した時には、常に**新しい条文が優先する**」という原則があります。「自衛隊を設ける」「我が国を防衛するため必要最小限度の実力組織」などと明記することは、単に自衛隊を合憲化するだけではありません。自衛隊に関して強行採決した「安保法制」も憲法に認められます。さらに、今の憲法には「国防」という文言がないので、私達の人権は「国防」を理由に制限されることはな

い。が、「国防」が**新しい条文として加憲されると**、それを理由にさまざまな人権(13条幸福追求権、21条集会結社・表現の自由、25条生存権)が制限されてくる可能性があります。

憲法9条改憲No.1署名3000万筆を目指して、まずは近隣の人への声かけを行っていきましょう。

(善通寺診療所 宮西剛司)

安倍改憲に

物申す



一言